

浜松市創業支援事業費補助金交付要綱

(目的)

第1条 市長は、中小企業の研究開発活動等を支援することにより地域経済の活性化を図るため、独立行政法人中小企業基盤整備機構(以下「機構」という。)が整備した新事業創出型事業施設「浜松イノベーションキューブ」(以下「HI-Cube」という。)に入居する企業に対し交付する創業支援事業費補助金について、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、浜松市補助金交付規則(昭和55年浜松市規則第17号。以下「規則」という)及びこの交付要綱の定めるところによる。

(定義)

第2条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 中小企業者 中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に規定する者をいう。
- (2) 大企業者 中小企業基本法に規定する中小企業者以外の者であって、事業を営む者をいう。
- (3) テクノフロンティア浜松 平成30年3月31日まで機構が浜松市北区新都田一丁目に設置していた試作開発型事業促進施設をいう。
- (4) 浜松市ソフトインキュベーションルーム 平成29年9月30日まで浜松市が(株)浜名湖国際頭脳センター施設内(浜松市西区村櫛町4598番地の9)に設置していたインキュベーションルームをいう。

(補助対象企業)

第3条 補助金の交付の対象となる中小企業者は、HI-Cubeに入居し、試作開発、新製品開発等に取り組んでいる企業又はその他市長が認める企業とする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、補助対象としない。

- (1) 中小企業者であっても、発行済株式の総数又は出資価格の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している場合もしくは発行済株式の総数又は出資価格の総額の3分の2以上を大企業が所有している場合
- (2) 平成25年4月1日以降新しく入居した企業のうち、過去にHI-Cube、テクノフロンティア浜松又は浜松市ソフトインキュベーションルームに入居し、浜松市創業支援事業費補助金の交付を受けたことがある場合
- (3) 市税の滞納がある場合

2 前項の規定におけるその他市長が認める企業とは、施設における契約状況及び事業の

活動状況を勘案し、補助金交付の目的に合致していると判断できるものを指す。

(補助対象経費及び補助額)

第4条 補助金の交付の対象となる経費は、H I - C u b eに入居するために要する賃借料相当額(消費税及び地方消費税に相当する額を除く。)とし、月あたりの補助金の額は、

1月の賃借料の2分の1以内とする。ただし、100円未満は切り捨てるものとする。

2 前項で定めた補助金額は、当該年度中において該当要件に変更があった場合について、第8条に定める内容の変更には該当しないものとする。

3 月の中途に入居し、又は退去した場合のその月の補助額は、入居日数に応じて日割計算した賃借料に2分の1を乗じて得た額とする。ただし、100円未満は切り捨てるものとする。

(補助対象期間)

第5条 補助対象期間は、初めてH I - C u b eに入居した日から起算し5年間を限度とする。

(補助金の交付申請)

第6条 補助金の交付を申請しようとする者は、毎年度、浜松市創業支援事業費補助金交付申請書(第1号様式)に市税納付・納入確認同意書(第2号様式)、暴力団排除に関する誓約書(第3号様式)その他市長が必要と認める書類を添えて市長に提出しなければならない。

(補助金の交付決定)

第7条 市長は、補助金の交付を決定したときは、浜松市創業支援事業費補助金交付決定通知書(第4号様式)により申請者に通知するものとする。

(内容の変更)

第8条 補助金の交付決定を受けた補助対象企業が事業の内容を変更しようとするときは、浜松市創業支援事業費補助金変更(廃止・中止)申請書(第5号様式)その他市長が必要と認める書類を添えて市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の変更申請書の提出があったときは、その内容を審査し、補助の内容に変更を生じると認めるときは浜松市創業支援事業費補助金変更(廃止・中止)交付決定通知書(第6号様式)、補助の内容に変更が生じないと認めるときは浜松市創業支援事業費補助金変更(廃止・中止)承認通知書(第7号様式)により申請者に通知するものとする。

(実績報告)

第9条 補助対象企業は、当該年度の事業の完了(事業の廃止又は中止を含む。)後、

15日以内に浜松市創業支援事業費補助金実績報告書(第8号様式)その他市長が必要

と認める書類を添えて市長に提出しなければならない。

(補助金の交付確定)

第10条 市長は、前条の実績報告書の提出を受けたときは、その内容を審査し、適当であると認めるときは、浜松市創業支援事業費補助金交付確定通知書(第9号様式)により通知するものとする。

(補助金の請求等)

第11条 前条の交付確定通知書の交付を受けた補助対象企業は、補助金を請求しようとするときは、浜松市創業支援事業費補助金請求書(第10号様式)を市長に提出しなければならない。

2 市長は、補助対象企業が補助事業の達成のために補助金の概算払をする必要があると認めるときは、補助額の100分の80以内について補助金の概算払をすることができる。

3 補助対象企業は、概算払を受けようとするときは、浜松市創業支援事業費補助金概算払承認申請書(第11号様式)に市長が必要と認める書類を添えて市長に提出しなければならない。

4 市長は、前項の申請を受けた場合は、その内容を審査し、適当であると認めるときは、申請者に浜松市創業支援事業費補助金概算払承認通知書(第12号様式)により通知するものとする。

5 補助対象企業は、前項による補助金概算払承認通知書を受領した場合は、賃料の納付実績に応じて四半期又は半期ごとに分割して、浜松市創業支援事業費補助金概算払請求書(第13号様式)に機構の発行する賃料納入証明書の写し(補助金請求期分)を添えて市長に請求しなければならない。ただし、四半期又は半期の最終分の請求を行う場合については、前項の規定は適用せず、第9条及び第10条並びに第1項に定めるところによるものとする。

附 則

1 この要綱は、平成30年4月1日から施行し、平成30年度から平成32年度までの補助金に適用する。

2 旧要綱(浜松市創業支援事業費補助金交付要綱)のときに決定された補助期間はこの要綱の補助期間と通算する。

3 第3条ただし書きに規定するほか、平成25年4月1日以前に、浜松市との間において、(株)浜名湖国際頭脳センターの施設(浜松市西区村櫛町4598番地の9)の一部について賃貸借契約を結んだことがある企業であって、平成25年4月1日以降に新たに

H I - C u b eに入居するものは、これらの条の規定による補助対象としない。

第1号様式

平成 年 月 日

(あて先) 浜松市長

所在地

名称

代表者名

印

浜松市創業支援事業費補助金交付申請書

浜松市創業支援事業費補助金交付要綱第6条の規定に基づき関係書類を添えて申請
します。

記

事業内容

1 入居の目的
2 今年度に施設内で行う事業内容・計画

入居及び賃借料概要

1 入居開始日	平成 年 月 日		
2 入居期間 当該年度分	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで		
3 入居施設	HI-Cube 号室		
4 賃借料	月額賃借料（消費税抜）	円	
	今年度賃借料（税抜、見込）	円	
5 補助金申請額	_____ 円		
6 設立年月日	明治・大正・昭和・平成 年 月 日		
7 従業員数	_____ 人		
8 資本金	_____ 千円		
9 主な株主 又は出資者 出資比率の高い ものから記載し、大 企業には【】に を 記載してください。	株主名又は出資者名	大企業	出資比率（%）
		【 】	%
		【 】	%
		【 】	%
		【 】	%
	ほか 人		%
10 本申請書 作成担当者 (手続きについてご連 絡させていただく場 合があります。)	所属部署		氏名
	電話番号		F A X
	メール アドレス		
	書類送付先の 住所	申請書の住所と連絡先が異なる場合は、その住所を記載してく ださい。 〒	

添付書類

- ・ 中小企業基盤整備機構へ提出した新事業創出型事業施設賃借申込書類
- ・ 中小企業基盤整備機構との施設賃貸借契約書の写し
- ・ 市民税・県民税特別徴収義務者指定通知書の写し
- ・ 市税納付・納入確認同意書（第2号様式）
- ・ 暴力団排除に関する誓約書（第3号様式）

第2号様式

市税納付・納入確認同意書

平成 年 月 日

(あて先) 浜松市長
(取扱い 課)

補助金交付申請者

住 所(または所在地)

氏 名(または法人名)

_____ 印

(法人の場合は法人代表者印)

明・大・昭・平 年 月 日 生

下記の補助金交付申請に伴い、浜松市創業支援事業費補助金交付要綱第3条第1項第3号の規定により、市において、補助金交付申請者の市税の納付・納入状況について確認することに同意します。

記

申請補助金 浜松市創業支援事業費補助金

暴力団排除に関する誓約書

浜松市創業支援事業費補助金の交付申請にあたり、下記事項について誓約します。

また、浜松市が暴力団排除に必要な場合には、静岡県警察本部又は管轄警察署に照会することを承諾します。

記

1 次に掲げる者のいずれにも該当しません。

(1) 暴力団(浜松市暴力団排除条例(平成24年浜松市条例第81号。以下「条例」という。)第2条第1号に規定する暴力団をいう。)

(2) 暴力団員等(条例第2条第4号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。)

(3) 暴力団員等と密接な関係を有する者

(4) 前3号に掲げる者のいずれかが役員等(無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役又はこれらに準じるべき者、支配人及び清算人をいう。)となっている法人その他の団体

平成 年 月 日

浜松市長あて

(誓約者)

住所(所在地)

氏名(名称及び代表者氏名)

印

第4号様式

浜松市指令 第 号
平成 年 月 日

名 称

代表者氏名 様

浜松市長

浜松市創業支援事業費補助金交付決定通知書

年 月 日付け申請のありました創業支援事業費補助金について次のとおり交付することに決定しましたので、浜松市創業支援事業費補助金交付要綱第7条の規定に基づき通知します。

記

1 交付決定額

金 額		千	百	拾	万	千	百	拾	円
-----	--	---	---	---	---	---	---	---	---

(交付条件)

- 1 規則及び浜松市創業支援事業費補助金交付要綱を遵守すること。
- 2 補助事業の完了により当該補助事業者に相当の収益が生じると認められる場合においては、当該補助金の交付の目的に反しない場合に限り、その交付した補助金の全部又は一部に相当する金額を市に納付すること。
- 3 規則第17条第1項の規定により補助金の交付の決定の取消しを受け、補助金の返還の請求を受けたとき又は当該返還の期限までに納付しなかったときは、規則第18条の2の規定に基づき、加算金又は遅延損害金を市に納付すること。
- 4 補助金の返還の請求を受け、当該補助金、加算金又は遅延損害金の全部又は一部を納付しない場合、規則第18条の3の規定に基づき、他の交付すべき補助金についてその交付を一時停止し、又は未納額との相殺をする場合がある。

第5号様式

平成 年 月 日

(あて先) 浜松市長

所在地

名称

代表者名

印

浜松市創業支援事業費補助金変更(廃止・中止)申請書

年 月 日付け浜松市指令 第 号で交付決定通知のあった創業支援事業を下記のとおり変更(廃止・中止)したいので浜松市創業支援事業費補助金交付要綱第8条第1項の規定に基づき関係書類を添えて申請します。

記

(1) 補助金申請額 _____ 円
(前回までの交付決定額 _____ 円)

(2) 変更の概要

1 事業の変更内容	詳細に記載下さい
2 事業の変更理由	詳細に記載下さい

(3) 賃借料の変更概要 (補助金の額に変更が生じる場合のみ記載ください。)

項目	変更前	変更後
1 入居施設		
2 入居期間 当該年度分	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで
3 賃借料 月額税抜き	円	円
4 賃借料 年間税抜き	円	円

(4) 本申請書作成担当者

所属		氏名	
電話番号		F A X	
E-mail			

第 6 号様式

浜松市指令 第 号
平成 年 月 日

名 称

代表者氏名

様

浜松市長

浜松市創業支援事業費補助金変更(廃止・中止)交付決定通知書

年 月 日付け申請のありました創業支援事業の変更については、次のとおり変更することに決定しましたので、浜松市創業支援事業費補助金交付要綱第 8 条第 2 項の規定に基づき通知します。

記

1 変更交付決定額

金額		千	百	拾	万	千	百	拾	円
----	--	---	---	---	---	---	---	---	---

2 前回までの交付決定額

_____ 円

第7号様式

浜 第 号
平成 年 月 日

名 称

代表者氏名

様

浜松市長

浜松市創業支援事業費補助金変更（廃止・中止）承認通知書

年 月 日付け申請のありました創業支援事業の変更について承認しましたので、浜松市創業支援事業費補助金交付要綱第8条第2項の規定に基づき通知します。

第 8 号様式

平成 年 月 日

(あて先) 浜松市長

所在地

名称

代表者名

印

浜松市創業支援事業費補助金実績報告書

浜松市創業支援事業費補助金交付要綱第 9 条の規定に基づき関係書類を添えて申請
します。

記

事業報告

1 今年度の事業報告（営業報告）
2 来年度の事業計画

入居及び賃借料概要

1 入居開始日	平成 年 月 日
2 入居期間 当該年度	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで
3 入居施設	
4 支払賃借料 今年度分（消費税抜）	_____ 円
5 補助金申請額	_____ 円

本申請書作成担当者

所属		氏名	
電話番号		F A X	
E-mail			
書類送付先 住所	連絡先が変わる場合は、その住所を記載してください。 〒		

浜松市記入欄

上記について審査いたしました。

平成 年 月 日

審査（検査）担当者名 _____ 印

審査結果の意見

第9号様式

浜 第 号
平成 年 月 日

名 称

代表者氏名

様

浜松市長

浜松市創業支援事業費補助金交付確定通知書

年 月 日付け申請のありました創業支援事業費補助金について次のとおり交付することに確定しましたので、浜松市創業支援事業費補助金交付要綱第10条の規定に基づき通知します。

記

1 交付確定額

金 額		千	百	拾	万	千	百	拾	円
-----	--	---	---	---	---	---	---	---	---

2 交付決定額

_____ 円

第10号様式

平成 年 月 日

(あて先) 浜松市長

所在地

名称

代表者名

印

浜松市創業支援事業費補助金請求書

年 月 日付け浜 第 号をもって交付確定の通知を受けた創業支援事業費補助金について浜松市創業支援事業費補助金交付要綱第11条第1項の規定に基づき次のとおり請求します。

記

1 補助金交付確定額 _____ 円

2 補助金受領済額(分割払額) _____ 円

3 補助金請求額

金額		千	百	拾	万	千	百	拾	円
----	--	---	---	---	---	---	---	---	---

(振込先)

金融機関名	銀行・信用金庫
	本店・支店・支所
預金種別	当座 普通
口座番号	
口座名義	

添付書類

中小企業基盤整備機構が発行する「賃料納入証明書」の写し

第 1 1 号様式

平成 年 月 日

(あて先) 浜松市長

所在地

名称

代表者名

印

浜松市創業支援事業費補助金概算払承認申請書

年 月 日付け浜松市指令 第 号をもって補助金の交付決定を受けた創業支援事業費補助金について浜松市創業支援事業費補助金交付要綱第 1 1 条第 3 項の規定に基づき、次のとおり概算払を承認されるよう申請します。

記

1. 概算払承認申請の理由

2. 概算払承認申請の金額及び時期

	時期	金額(円)
1 回目		
2 回目		
3 回目		

3. 収支計画表

単位：円

	収入				支出	差引残高
	自己資金	借入金	その他	計	賃料	
4月						
5月						
6月						
7月						
8月						
9月						
10月						
11月						
12月						
1月						
2月						
3月						
4月						
合計						

浜松市創業支援事業費補助金交付要綱第11条第3項の規定に基づき、概算払いを承認されるよう申請
 差引残高については自己資金へ戻入

第12号様式

浜松市指令 第 号
平成 年 月 日

名 称
代表者氏名 様

浜松市長

浜松市創業支援事業費補助金概算払承認通知書

年 月 日付け申請のありました創業支援事業費補助金について浜松市創業支援事業費補助金交付要綱第11条第4項の規定に基づき、次のとおり補助金の概算払を承認いたします。

記

	時期	金額(円)
1回目		
2回目		
3回目		

第13号様式

平成 年 月 日

(あて先) 浜松市長

所在地
名称
代表者名 印

浜松市創業支援事業費補助金概算払請求書

年 月 日付け浜松市指令 第 号をもって補助金概算払承認の通知を受けた創業支援事業費補助金について浜松市創業支援事業費補助金交付要綱第11条第5項の規定に基づき次のとおり請求します。

記

1 交付決定額 _____ 円

2 概算払請求額 (月 ~ 月分)

金額		千	百	拾	万	千	百	拾	円
----	--	---	---	---	---	---	---	---	---

(振込先)

金融機関名	銀行・信用金庫
	本店・支店・支所
預金種別	当座 普通
口座番号	
口座名義	

添付書類

中小企業基盤整備機構が発行する「賃料納入証明書」の写し